

～子育て、モビリティ、脱炭素など、次世代を担う成長分野の企業の立地を支援します～

次世代重点・成長分野立地促進助成金の申請受付を開始

横浜市は、子育て、モビリティ、脱炭素、DX、環境、健康・医療など、今後の大きな成長が期待できる企業の集積の促進を図り、市経済の活性化を進めています。

令和 5 年度は、「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち」の実現、「脱炭素社会の推進」に重点的に取り組むため、「次世代重点・成長分野立地促進助成」の助成額を 500 万円（最大）に拡充して申請受付を開始します。



【概要】

対象分野 及び 助成金額	【重点分野】 ①子育て ②モビリティ ③脱炭素 <u>助成額（最大）500 万円</u> ※対象事業所の賃借面積が 250 ㎡以上の場合 【上記以外の成長分野】 ①DX ②環境 ③健康・医療 など <u>助成額（最大）250 万円</u> ※対象事業所の賃借面積が 250 ㎡以上の場合
主な要件	(1) 設置する事業所（本社、研究所など）で行う事業が、対象分野に該当すること (2) 従業員数、事業所の床面積など、所定の要件を満たすこと (3) 建物の賃貸借契約等の締結の前日までに、事業計画概要書を提出すること (4) 令和 5 年 12 月末までに、事業所を設置すること ※上記以外にも、申請企業の財務内容、事業継続（2 年間）など、複数の要件があります
申請期間	<u>令和 5 年 4 月 26 日（水）から 12 月 28 日（木）まで</u>
按分交付	申請額が予算額を上回った場合は、予算の範囲内で按分して交付します。 ※分野によって按分割合が異なる場合があります
申請までの 手続き の流れ (概要)	(1) 事前相談 事前に、立地計画等をご説明いただきます。担当が、対象分野への該当の有無などを確認しますので、まずは、電話や e-mail など、担当までお問い合わせください。 <u>《問合せ先》 電話：045（671）2594 e-mail：ke-yuchi@city.yokohama.jp</u> (2) 事業計画概要書の提出（エントリー） 建物賃貸借契約などの締結の前日までに、「事業計画概要書」をご提出いただきます。 (3) 事業開始 従業者数など所定の要件を満たして、事業所を開設していただきます（期限：12 月 31 日）。 (4) 交付申請（本申請） 事業所の立地内容に基づいて、「助成金交付申請書」等をご提出いただきます。
制度の 詳細	※制度の詳細については、下記 URL をご確認ください https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/yuchi/support/seido/sokusikin.html

お問合せ先

経済局企業誘致・立地課長 菅原 真一郎 Tel 045-671-3894

* 本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。